

河川や琵琶湖の水環境にやさしい

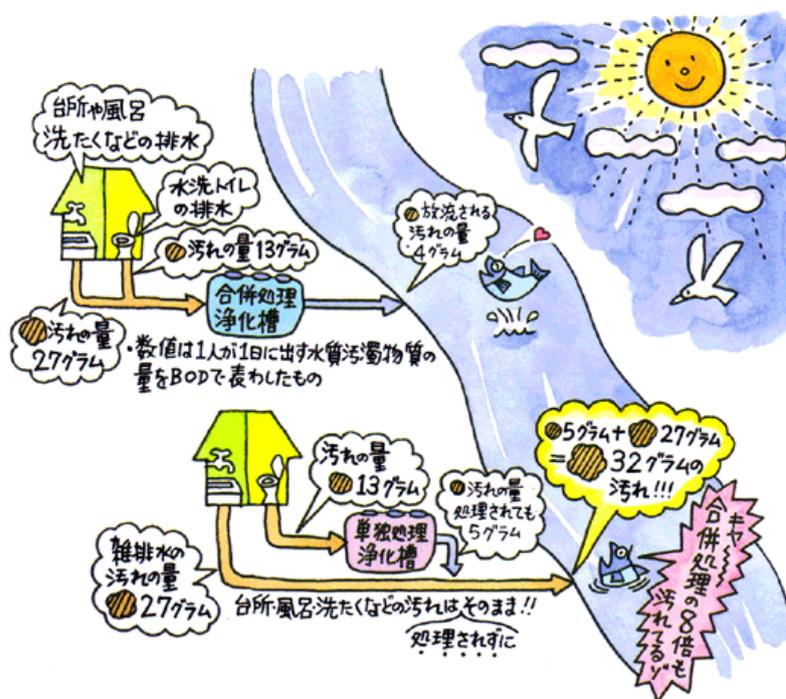
単独処理浄化槽から**合併処理浄化槽へ!!**

- 単独処理浄化槽は、し尿を処理するだけです。
台所、洗濯、風呂などの水（生活排水）は直接小川などに流され、周りの生活環境や琵琶湖の水環境に悪影響をおよぼしています。
- 合併処理浄化槽は、単独処理浄化槽に比べて川などの汚れを8分の1まで減らすことができます。
- 合併処理浄化槽なら川や琵琶湖の水質を守り、暮らしを快適にできます。

※合併処理浄化槽を設置する場合、要件を満たせば設置費用に対する補助金を受けられる場合があります。

(詳しくは、最寄りの市役所・役場へお問い合わせください。)

合併処理浄化槽と単独処理浄化槽の違い



※浄化槽（合併・単独処理浄化槽とも）は、法律により適正な維持管理（①保守点検、②清掃、③法定検査）が義務付けられています。

滋賀県知事指定検査機関

公益社団法人 滋賀県生活環境事業協会 ☎077-554-9271